



# 役場だより

発行：王滝村役場 総務課  
 tel 0264-48-2001  
 fax 0264-48-2172  
 mail [otakivi@vill.otaki.nagano.jp](mailto:otakivi@vill.otaki.nagano.jp)  
 http [www.vill.otaki.nagano.jp](http://www.vill.otaki.nagano.jp)

## 財政健全化法に基づく「財政健全化判断比率」のお知らせ

### §1 「財政再建法」って何??

昨年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が公布されました。それまでは「地方財政再建推進特別措置法」という法律により、自治体の財政再建について規定がされていました。北海道夕張市はこの再建推進法により「財政再建団体」の指定を受け、財政再建に取り組んでいます。しかし、今までの法律では財政健全化を判断する指標が少なかったため、地方公共団体の財政悪化が直前になるまで表面化しませんでした。そこで、新しい法律では ① 財政健全化を判断する指標を増やす ② 指標を議会に報告し、住民に公表する ③ 財政健全化の段階を「早期健全化」「財政の再生」の2段階とする とし、財政の健全化について透明度を高めるものとしています。

平成19年度決算がまとまり、村では8月29日付で議会に「財政健全化判断比率」を報告しました。その報告に基づき財政健全化判断比率について詳細にお知らせします。

### §2 「財政健全化判断比率」って何?

指標として次の4つが定められています。

- ① 実質赤字比率 一般会計の実質赤字の割合
- ② 連結実質赤字比率 一般会計と特別会計（スキー場会計も含む）の実質赤字の割合
- ③ 実質公債費比率 標準的な収入に対する債務償還費用の割合
- ④ 将来負担比率 標準的な収入に対する村が将来負担すべき実質的な負債の割合

### §3 平成19年度決算に基づく指標は次のとおりです

(単位：%)

	王滝村の値	法律に定められた基準値	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	なし(0)	15.0	20.0
連結実質赤字比率	なし(0)	20.0	30.0
実質公債費比率	41.6	25.0	35.0
将来負担比率	250.6	350.0	

#### 【解説】

・実質赤字比率、連結実質赤字比率については、一般会計、公営企業観光施設事業会計を含む特別会計とも赤字は生じていないので、赤字比率は「0」となります。

・実質公債費比率は昨年度の 42.2 から 0.6 ポイント低下しましたが、依然として高い値となっています。一番の要因はスキー場債務の償還費用が多額で推移しているためです。

・将来負担比率に算入される「村が将来負担すべき実質的な負債」とは、地方債の未償還元金（一般会計及び特別会計の合計）、一部事務組合（木曾広域連合）の地方債未償還元金の内、王滝村が負担するもの、村の職員が退職した場合に必要な長野県市町村総合事務組合への負担金などです。この比率については、新規地方債の発行を想定していないため、今後は小さくなることが見込まれます。

・公営企業会計ごとの資金不足比率については、平成19年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当ありません。

・王滝村の場合、「実質公債費比率」が基準を超えていることとなります。

## 王滝村の「実質公債費比率」が高いのはなぜ??

### これから先はどうなるの???

実質公債費比率は「標準的な収入に対する債務償還費用の割合」です。1ヶ月の家計に例えると、給料や年金の収入のうち、借金返済にどれくらい使っているかの割合を示すものです。

〇（オー）さんの月収が30万円だったとすると、その内の41.6%にあたる12万4800円が住宅ローンや、自動車ローンの返済に使われた計算になります。

〇さんは以前にちょっと無理をしてスポーツカーや大きすぎる家をローンで購入したために、普通の家庭であれば7万5千円（25%相当）くらいで足りる返済額に比べ、多くの返済をしなければなりません。

しかし、〇さんは生活費を切り詰めてローンをしっかり返済しているため、翌月のローン支払額は9万9300円、翌々月は9万7800円と確実に小さくなり、おそくとも5ヶ月先には普通の家庭のローン返済額より少ない6万円程度までになると見込まれます。



#### 【実質公債費比率についての村長のコメント】

平成19年度決算に基づく実質公債費比率は41.6%で法律に定められた早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%を大きく上回る値となっていますが、この値については昨年策定した「公債費適正化計画」において想定していた値となっています。また、今年3月に今年度以降に返済する地方債償還額の一部を繰上償還したことにより、平成20年度単年度の比率が当初見込みより大幅に低下することから、平成18・19・20年度3年平均の実質公債費比率は財政再生基準である35.0%を下回ることが見込まれます。

しかし、早期健全化団体になることは避けられないことから、来年度中に「財政早期健全化計画」を策定することとなります。

今後は早期健全化基準である25.0%をできるだけ早い時期に下回るよう努めてまいります。

平成20年8月 王滝村長 瀬戸 普

《平成19年度の決算状況については次号以降でお知らせします》

#### 村では保健師を募集しています

欠員が生じていた保健師さんを補充します。応募資格のある方は保健師の資格をお持ちの方（取得見込も含む）で昭和43年4月2日以降に生まれた方です。

詳しいことは役場総務課 \*\*48 2001 まで

お問い合わせください。

#### 人事異動のお知らせ

9月1日付で役場の人事異動がありました。  
診療所事務係（総務課 財務会計係）

村木 賢次

よろしく申し上げます。